

しがの農 × 福通信

令和3年(2021年)3月第9号

発行者:滋賀県農政水産部農政課

今回は、「しがの農×福ネットワーク」に御参加いただいている農家さんの農福連携への想いと取組、「障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業」を活用した福祉作業所での取組についてご紹介します。

取組事例紹介①

農 株式会社きたなかふぁーむ (野洲市市三宅)

○ (株)きたなかふぁーむってどんなところ？

(株)きたなかふぁーむ(代表取締役社長 北中良幸さん)は、野洲市市三宅でキュウリ、コマツナ、お米を栽培、経営されておられ、なかでも、キュウリの作付面積、出荷量は全国でもトップクラスになります。

この全国トップクラスを誇るキュウリの栽培については、地域の主婦の方々、高齢者、障害者、外国人研修生などに担われています。このように多様な方々と一緒に働くことを大切にされている北中さんですが、その理由は「農業をより良くするために課題を見つけ解決していく」という会社の経営理念に基づくものとなっています。そこで、今回は、多様な方々と協力して農業を営んでいる北中さんの考え方や想いを紹介します。



○ 全国トップクラスのキュウリハウスを見学させていただきました！

農福通信の取材当日、ハウスの中で手際よくキュウリの収穫作業をされていたのは、地域の福祉作業所の方でした。また、複数の福祉作業所から曜日や時間帯等を替えて来られているそうです。

平日は主婦の方、土・日曜日には地域の高齢者の方などが、自分で勤務する日時を決めて、収穫作業に携わっておられるそうです。また、ハウスの中では、「形がきれいで大きいものが取れた！」や「量がたくさんとれてうれしい！」などの様々な感想が飛び出していました。



多様な方々が集い、働く(株)きたなかふぁーむでは、共に働く仲間から自分には無い視点や感覚を「新たな気づき」として学び、働きやすい作業等への工夫に活かされています。

その一つとして、誰もが手軽にキュウリが収穫できるように作られた「キュウリ収穫用プレート」を紹介します。

○ 気づきのカタチが、キュウリ収穫用のプレート

(株)きたなかふあーむで働く皆さんが、形の揃ったキュウリを手際よく収穫されている秘密は、首から下げているプレートにありました(右写真)。作業をされている皆さんは、このプレートの長さや幅を目安として、キュウリを採っていたのです。次々と収穫作業をされるベテランの方でも、時折、このプレートを当てて収穫サイズを確認されている姿をみると、収穫時期の見極めの難しさと、「気づき」から生まれたプレートの頼もしさを感じました。



○ (株)きたなかふあーむのキュウリが美味しい秘密 ～北中さんからのメッセージ～

「農福連携って、最初はボランティアに近いものだと思っていました。」そう話された北中さん。しかし、実際に取り組んでみると、その考え方には大きな変化が生まれました。「彼らは単純な労働力ではありませんでした。私たちに多くのことを教えてくれるし、気づきを与えてくれる。人は、学んだことも時間が経つと忘れてしまいがちですが、彼らが居てくれると、新たな気づきを社員みんなが貰えるんです。このことはとても重要で、学び、気づきを得られることが出来る環境は、会社にとってプラスになります。」と北中さんは話されています。

「農業の課題を解決し、より良い農業を作っていく、そのためには農福も必要であると考えます。労働力として考えるのではなく、いろいろな方の力を借りて、教えてもらい、気づかせてもらい会社を運営・経営していくということです。」こう話された北中さんは、これから先も農業をより良くしていくためには、いろいろな方の力を借りていかなければならないと感じておられます。

「キュウリを作る中でいろいろ学んで、様々な人の想いが詰まったキュウリを皆さんにお届けしたい。とっても美味しいですよ！」と、最後には満面の笑みで力強く伝えてくれました。

■概要

株式会社きたなかふあーむ

〒520-2362

滋賀県野洲市市三宅1994

TEL:077-587-1717

HP:<https://kitanakafarm.co.jp/company/>

Instagram:<https://www.instagram.com/kitanakafarm/>



「しがの農×福ネットワーク」に御賛同いただける個人・団体等を募集しています！

「しがの農×福ネットワーク」は、「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、研究機関、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換、参加者どうしの農福連携の取組の支援などを行うことにより、滋賀の農福連携の取組を推進するネットワークです。

御賛同いただける場合は、下記の県 HP 掲載の参加申込書に必要事項を記入いただき、E-mail、FAXまたは郵送にて農政課まで送付ください。

「しがの農福通信」では、御参加いただいている皆様の取組を中心に御紹介していきます。多くのみなさまの御参加をお待ちしております。

[「しがの農×福ネットワーク」](#) | 滋賀県ホームページ(滋賀県HPへリンク)

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/seisangizyutsu/304789.html>

取組事例紹介②

福 社会福祉法人八身福社会水耕ファーム「葉菜屋(はなや)」ってどんなところだろう？

今回は、障害福祉サービス事業所が行う農福連携について「葉菜屋」さんにお話をうかがいました！

社会福祉法人八身福社会水耕ファーム「葉菜屋」は、東近江市池田町で2,000㎡もあるガラス温室で水耕栽培に取り組まれている就労継続支援B型の事業所です。2013年に企業から温室を借用したことをきっかけに、利用者の方が作業に取り組みやすい環境にするため、別の温室を借り、一から水耕栽培装置を設置して事業を始められました。リーフレタスや小松菜、水菜といった葉物野菜やハーブを栽培し、直売所やスーパー等で販売されています。えぐみが無いことなどの品質が評価され、ホテルのレストランへも提供されています。

現在では、県の「障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業」により、農業技術アドバイザーの派遣も活用しながら、4名の職員で15名の利用者の方をサポートして一緒に取り組んでおられます。

○ 葉菜屋が選ばれる理由とは？

ふと、ハウスの中を見渡した時に目に入るのは、どこまでも続く生き生きと育った葉物野菜。そして、それぞれの役割を持って作業をされている利用者の方の姿です。「この利用者の中には、音や刺激が気になって集中できない方や、狭い施設の中で一緒に作業するのが苦手な方、またずっと家で引きこもっていた方がいるんです。」と話す施設長の小島さん。「でも、そういった方もこれだけ広い施設ですから、週に1日でも外に出てきて作業ができるようになった方もいます。」



○ 水耕栽培、少量多品目のねらい

葉菜屋では、天候に左右されず、年中作業ができることから施設内で行う水耕栽培を選ばれています。また、葉物野菜やハーブ等10種類以上の作物を栽培されています。農業技術アドバイザー(元県の普及指導員)である児島さんは「水耕栽培で少量多品目栽培は、なかなか手間のかかる作業です。農家だとここまで多くの品目や品種を扱いませんね。」と話されます。

なぜ、これほどにもたくさんの品種を扱っているのでしょうか。

そのねらいの1つとして、利用者の方に合わせた支援ができることにあるといいます。作業の様子を見学させていただくと、細かな播種作業に集中して取り組むことが得意な方や、ハーブ類の播種から袋詰め、出荷作業まで1人で任されている方がおられます。多種多様な作物を扱うことにより作業内容が増え、利用者の方への支援の幅が広がるとのことです。岡本農場長は仰います。「室内での内職作業だと、この部品が何に使われているのか、わからず作業をすることになりがちです。でも、ここでは作物が育つ姿を見ることがや、少しずつ1人で完結できる作業を増やしていくことによって、自分自身で育てたという達成感やその野菜が売れる喜び、そしてやりがいに繋がると考えています。」



○ 障害福祉サービス事業所で農業に取り組む理由

農業は生き物相手であり毎日同じ作業があるとは限りません。作業内容が変わるたびに利用者の方への説明や指導などの関わり方も変えていく大変さがあるといいます。多様な背景を持つ方を受け入れる中では安定し

て通所することが難しい方もおられ、作業が追いつかないことや、新型コロナウイルス感染症の影響による販売縮小や価格の下落による売上額の減少等、経営的な難しさもあるのが実状です。

「工賃を向上させることだけを考えると、職員が作業をする方が早くて綺麗にできるでしょうが、そうではなくて、利用者の方と一緒にやって、作業の定着を図ることが重要なんです。」とサービス管理責任者の加藤さんは話されます。農業は作業のバリエーションが多いため、作業の定着までに時間がかかるという側面もありますが、その分時間をかけて支援する中で、「こんな作業もできたのか!」「こんな強みがあったのか!」という新しい発見や作業への適性が見られる面白さもあり、それが農業を選ぶ理由の1つでもあるとのこと。

○ 「葉菜屋」さんの今後の農福連携への思い

葉菜屋の職員の皆さんは仰います。「県内で農福連携を知っている人はまだまだ少ないと感じています。農福連携に取り組まれている事業所や農家、地域のJAや飲食店の方ともっと交流できる機会があれば、『農福連携』を一緒になってできると思います。そんな中で、『葉菜屋』で作られた野菜ということで買ってくれる人が1人でも増えて利用者さんの工賃につながる。そんなふうになればいいなと思っています。」

今回の取材を通じて、葉菜屋のスタッフのみなさんが利用者の方にとって何が一番良い環境なのか、どの作業が向いているのかを一人一人に寄り添って考え、支援に取り組まれていることが、しっかりと伝わってきました!



■事業所概要 社会福祉法人八身福社会水耕ファーム 葉菜屋

〒527-0054 東近江市池田町 642 番地 TEL:0748-56-1381 FAX:0748-56-1381

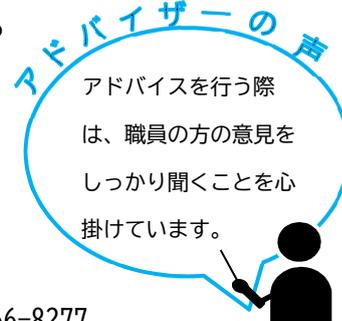
★福祉事業所の皆様へ★「障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業」の御案内

農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対して、元県普及指導員や元JA職員、6次産業化プランナーを経験された「農業技術アドバイザー」を派遣し、農業技術に関する専門的な助言や指導を行う事業です。NPO法人滋賀県社会就労事業振興センターの担当者が派遣のコーディネートを行います。関心をお持ちの福祉事業所の方は、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センターまたは県障害福祉課に御相談ください。

(問合せ先)

特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業支援センター

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-15 TEL:077-566-8266 FAX:077-566-8277



問合せ先一覧

<農福連携全般に関すること>	滋賀県農政水産部農政課	TEL:077-528-3812
<農業技術に関すること>	滋賀県農政水産部農業経営課	TEL:077-528-3845
<障害福祉の制度に関すること>	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課	TEL:077-528-3542
<障害者雇用に関すること>	滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課	TEL:077-528-3759
<子ども食堂に関すること>	滋賀県健康医療福祉部子ども青少年局	TEL:077-528-3550
<施設整備等の補助金に関すること>	近畿農政局農村振興部農村計画課	TEL:075-414-9051
<農作業受委託のマッチングに関すること>		

NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター TEL:077-566-8266 E-mail:info@hataraku-shiga.net